

平成29年度 災害支援ナース派遣調整合同訓練について ～被災想定県における訓練の実際～



公益社団法人 徳島県看護協会

Tokushima Nursing Association

常任理事 稲井芳枝

平成29年11月26日



報告内容

- 1 徳島県看護協会における訓練の目的・内容
- 2 訓練前の準備
- 3 訓練の想定
- 4 訓練の実際
- 5 訓練の成果と課題

実施日 平成29年11月7日(火)～11月9日(木)

徳島県の概要

人口 約755,000人(平成28年11月)



県の花:すだちの花



県の木:やまもも



県の鳥:しらさぎ



山地が多く、南は全面積のおよそ8割を占めている

訓練の想定

	項目	想定内容
被災想定	1. 災害の種類	東南海・南海地震(M8.6)
	2. 被災範囲	県内の東部・南部地域では震度6強、平野部の地盤の脆弱な地域では震度7の揺れに加え地盤の液状化が起こり、建物倒壊／火災の発生により多数の死傷者が出ている。県内沿岸部では津波が到達、多数の死傷者・行方不明者、建物の全損壊が発生している。 津波による死者数 最大26,900人 " 全壊棟数 最大42,300棟 揺れによる 最大 3,900人 " 全壊棟数 最大60,900棟
	3. 拠点・インフラの状況(発災から5日目の想定)	
	・県協会	徳島県協会のある徳島市は震度6強～7、協会の建物はひび割れ等一部損傷、建物1階に浸水被害あり。
	・電気、水道、ガス	要請施設①のある海部郡牟岐町、要請施設②のある徳島市、要請施設③のある阿南市とも電気・水道は一部復旧している。 要請施設①については、非常用自家発電燃料と飲料水の備蓄(7日分以上)により業務を継続している。
	・道路	本四道路・高速道路は、交通規制により緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能。 国道11号・192号は利用可能、国道55号は仮復旧ルートが一定程度確保され緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能。 内陸部では迂回路で渋滞が発生し、物流が著しく制限されている。 停電で、広域的に交通管制に支障が生じている。
	・空港	津波により一部浸水した徳島阿波おどり空港は救援機の離着陸に必要な滑走路上の土砂・がれきの除去等が完了し、緊急物資・人員等輸送のための暫定運用が開始されているが、民間機の運用は不可能(民間機の暫定運用開始は発災2週間後程度)。
	・鉄道	県内の在来線は全線で応急復旧作業中であり依然利用不可能。道路の復旧、バスの調達を待つてバスによる代替輸送が開始される。
	4. その他	
	・港湾の状況、船舶の運航	津波被害が軽微な港や、優先的に啓開した港湾で荷役作業の体制が確保できた港湾から順次、緊急輸送を実施している。

※中継地点としての近隣県は設定しない

被災県としての訓練の目的

- 1 模擬訓練により今後の課題を明確にし、災害支援ナースの体制を改善・強化する
- 2 徳島県看護協会としての初動対応を訓練し、今後の体制強化を図る

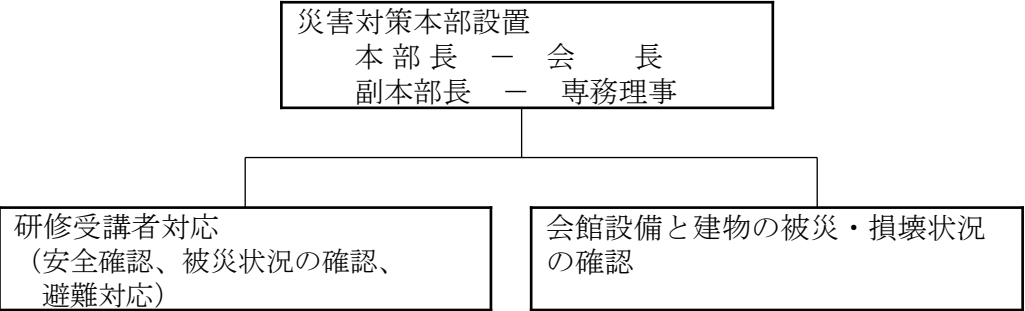
被災県としての訓練の内容

- 1 我が身を守る(初動対応訓練)
- 2 安否確認訓練(すだちくんメール)
- 3 被災県として本部設置
 - ①看護協会内の支援体制
 - ②徳島県との連携
 - ③日本看護協会との連携
- 4 被災病院への支援(県立中央病院・阿南中央病院・県立海部病院)
- 5 被災地周辺病院等の被害状況把握(徳島県災害時情報共有システム)
- 6 県内の災害支援ナースの派遣調整

訓練前の準備 1

- 1 「災害支援対応マニュアル」の改訂(平成28年度)
- 2 協会内の「災害対応マニュアル」を改訂(平成29年8月)
- 3 協会内災害対応ワーキング(6名)で、災害訓練内容や役割について協議・準備

組織図



役割分担	◎責任者 担当者
スタッフの安否確認	◎専務、各部の責任者、訪問看護支援センター長
受講者の安否確認	◎教育研修主任、他職員2名
避難経路の安全確認・避難指示	◎常務、教育研修主任
避難誘導	◎教育研修主任、他職員4名
施設の被害状況の確認・復旧	◎常務、事務長、他職員1名
重要品搬出	◎総務主任、他職員2名：会計簿、会員名簿 サーバー等 ◎ナースセンター所長、他職員2名：登録名簿等 ◎教育研修職員2名：受講者名簿等
他機関との連携・情報収集	◎専務、常務、事務長
情報整理・開示	◎会長、専務、事務長

訓練前の準備 2

- 1 災害支援ナースが在職する施設の看護管理者のメールアドレスの登録と修正
- 2 被災病院選定と依頼
県立海部病院、阿南中央病院、県立中央病院
 - ・訓練の概要説明と協力依頼
 - ・現地での連絡者の確認

訓練前の準備 3

- 1 徳島県との事前打ち合わせ(訓練の周知、協力について)
日時:平成29年9月14日 (訓練日より約2ヶ月前)
出席者:徳島県医療政策課職員、看護協会職員
内容:訓練の概要説明・徳島県災害対応マニュアルの確認
徳島県災害時情報共有システムの対応
(同日、県より定期運用訓練を実施)
県内災害支援ナースの模擬派遣(訓練3日目)
- 2 理事会および協会内において訓練の周知、協力について
 - ・「災害対応マニュアル」の周知
 - ・本部・派遣調整班・物資班・総務班・渉外班の役割確認
 - ・実施進行要領、実施手順の説明

災害訓練進行要領

11月7日（火）

黄色：進行基本 緑色：県関係 グレー：日看協

時間	担当	進行内容	備考
8:45	会長	3日間の日本看護協会と都道府県看護協会との合同災害訓練を実施する	
9:00		地震発生	[協会内初動対応]
9:15	渉外班：専務	県医療政策課よりFAXで災害情報が入る→会長に報告	(協会からTELする)
		各班は現状を把握	
	会長・専務理事・常務理事・事務長	災害対策本部の立ち上げ準備	
9:45	会長	災害対策本部設置	
9:45	災害対策本部	3施設から（徳島様式A）第1報を受ける 災害支援計画を作成	県立中央病院・県立海部病院・阿南中央病院
10:00	渉外班	災害状況連絡票（様式A）を日本看護協会へメール送信	協会内の被害状況を報告、災害支援ナースの派遣は検討中
	各班会議	役割確認と対応について協議（3日間）	
		①総務班 ②渉外班 ③派遣調整班 ④物資班	
11:00	日看協	災害発生に関する報告書（様式1）第1報を47都道府県協会へメール送信	他県協会：被害情報共有・災害支援ナースの派遣準備
11:00	災害対策本部	日看協からの情報を報告・確認	
	渉外班	県内の各施設に情報提供（メールで確認、災害時情報共有システム） 3施設から（徳島様式A）第2報を受ける	
12:00	災害対策本部 渉外班	災害支援ナース派遣要請決定 災害状況連絡票（様式A）第2報を日看協へメール送信	11月10日からの災害支援ナースの派遣要請、県内の被災状況及びインフラの状況を分かる範囲で連絡
13:00	日看協	災害発生に関する報告書（様式1）第2報を47都道府県協会へメール送信	※11月10日からの災害支援ナース派遣要請
14:00	災害対策本部	3施設から支援ナース派遣要請（徳島様式B）を受ける	
	災害対策本部	県医療政策課より被害想定施設への災害支援ナース派遣要請を受ける	(協会からTELする)
	渉外班	情報を確認（災害時情報共有システム）	
14:00	渉外班	災害状況連絡票（様式B）を日本看護協会へメール送信	様式Bは活動場所1か所につき1枚を使用（活動期間、活動場所、住所、電話番号、1日に必要な人数連絡先等を明記）
	渉外班	災害支援ナース派遣要請3施設分（1施設1枚）を日看協にメール送信	
15:00	渉外班	県内災害支援ナース派遣依頼（徳島様式3）を災害支援ナース所属施設へ送信	11月10日からの災害支援ナースの派遣要請
15:00	日看協	災害支援ナース派遣要請（様式2）（期間11/10～11/25）を47都道府県協会へメール送信	※様式2は活動場所（派遣先）ごとに作成 ※実際の災害時には、まず被災県近県から派遣要請を行う

災害訓練進行要領

11月8日（水）

黄色：進行基本 緑色：県関係 グレー：日看協

時間	担当	進行内容	備考
随時 ～17:00	日看協	県協会からの候補者リストを受け取り、災害支援ナース派遣シフト表（様式3）の作成準備	
	他県看護協会	災害支援ナース候補者リスト（様式C）を作成し、日看協へメール送信	
12:00	渉外班	3施設より（徳島様式A）第3報を受け取る	
14:00	渉外班	災害状況連絡票（様式A）第3報を日看協へメール送信	※県内被災状況及び、インフラの状況を分かる範囲で連絡
15:00	日看協	災害発生に関する報告書（様式1）を47都道府県協会へメール送信	

災害訓練進行要領

11月9日（木）

黄色：進行基本 緑色：県関係 グレー：日看協

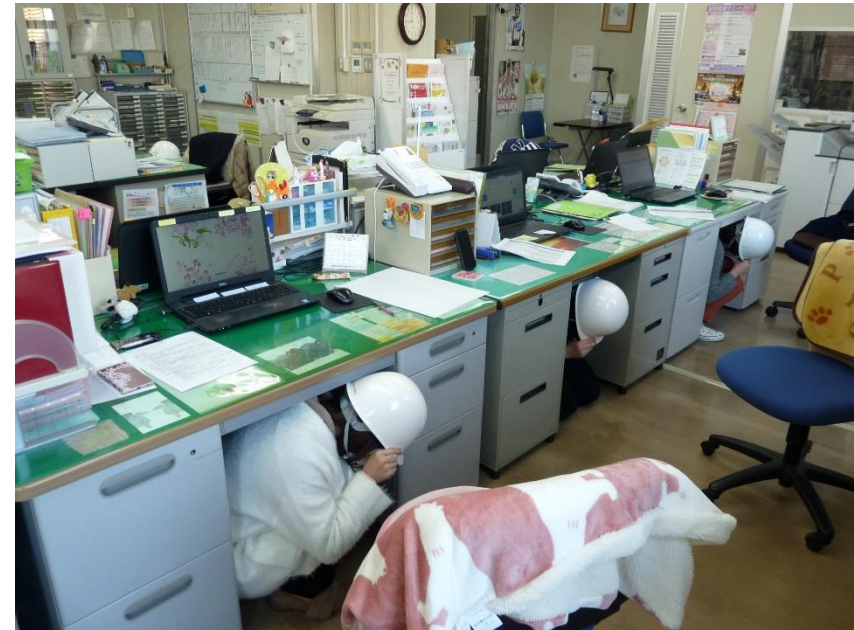
時間	担当	進行内容	備考
9:00	本部会議	リーダー会（その後、班で調整）	
9:00	派遣調整班	随時～各施設から災害支援ナース候補者リスト（徳島様式3）を受け取り、災害支援ナースシフト表（様式3）を作成	
	日看協	日本看護協会は9:00から災害支援ナース派遣シフト表（様式3）作成作業を開始	
10:00	本部会議	災害支援ナースシフト表（様式3）を決定し、派遣決定通知（徳島様式4）を作成、確認	
11:00	日看協	日本看護協会は災害支援ナース派遣シフト表（様式3）を47都道府県看護協会へ送信	※様式3は活動場所（派遣先）ごとに作成
11:30	渉外班	日本看護協会から災害支援ナース派遣シフト表（様式3）を受けて確認し、（徳島様式3）も併せて、災害支援ナースの活動の3施設へ通知	他県協会：災害支援ナース派遣シフト表（様式3）を確認し災害支援ナースへ通知
	派遣調整班	徳島県災害支援ナース派遣決定通知（徳島様式4）災害支援ナース登録施設へ送信	
12:00	日看協	災害支援ナース派遣決定通知（様式4）を47都道府県協会へメール送信 11/10～11/25の派遣者が決定したことを全県協会へ通知	
12:00	渉外班	県医療政策課に災害支援ナースの派遣調整結果の報告	（協会からTELする）
13:00	本部会議	派遣準備	
	派遣調整班	派遣前オリエンテーションの準備	
	渉外班	県医療政策課と派遣に関する調整	（協会からTELする）
14:30	災害対策本部	災害支援ナース派遣要請終了票（徳島様式5）を被災地施設から受ける	
15:00	派遣調整班	災害支援ナース派遣要請終了票（様式D）を日看協にメール送信	
15:30	日看協	災害支援ナース派遣要請が終了したことを47都道府県協会へメール送信（様式5）	他県協会：災害支援ナース派遣要請終了を関係者へ通知
16:00	派遣調整班	災害支援ナースの帰還を確認し災害支援活動を終了する	派遣元協会は災害支援ナースの派遣終了（様式E）を確認し、日看協へメール送信
16:30	派遣調整班	県医療政策課へ派遣終了報告	（協会からTELする）
17:00	日看協	災害支援ナースの活動がすべて終了したこと（様式6）をメール送信、法人会員ネットで47都道府県協会へ通知＜訓練終了＞	
	災害対策本部	様式6の確認	他県協会：様式6の確認＜訓練終了＞
		訓練のまとめ	

看護協会 震度7！！

『我が身を守る！』

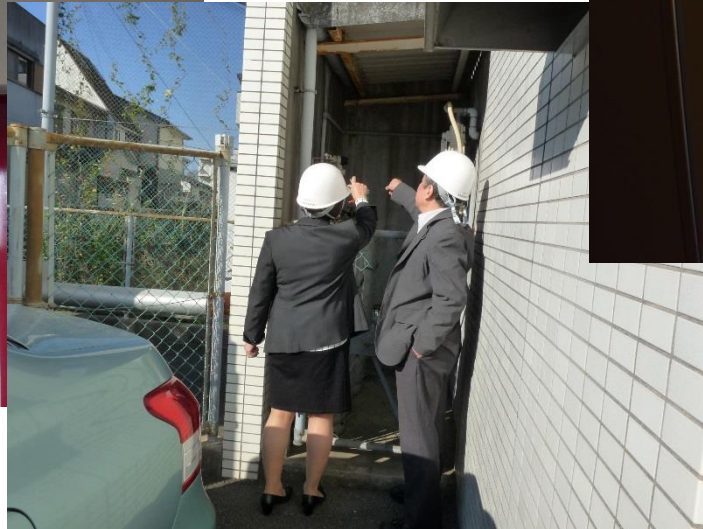
初動対応訓練

安全確保行動からスタート



訓練の実際 1

職員と協会内の状況把握
すだちくんメールによる安否確認
本部の設置



訓練の実際 2

- 1 日看協の訓練実施手順を3日間のタイムスケジュールにアレンジ
- 2 連絡手段は基本「メール」
- 3 被災病院からの情報も、日看協の様式をアレンジして徳島様式を作成・情報収集に使用
- 4 当日の研修受講者へ被害状況の情報提供



訓練の実際 3

- 1 被災病院へは、全国から11/7～11/9の間、派遣調整を行った
(派遣期間 11/10～11/25 5班)

県立中央病院78名

阿南中央病院85名

県立海部病院82名



災害支援ナース用
ジャケット

- 2 県内の支援ナース(模擬)を送り出した



訓練の成果

- 1 県との連携により災害時情報共有システムの定期運用訓練と連動することができた
- 2 協会全体で訓練に取り組むことで、災害支援マニュアルの不足を補い、職員の役割が明確になり、意識付けができた
職員ミーティングで説明・報告を行い、課題を共有した
- 3 県外からの災害支援ナースの受け入れとともに、県内の災害支援ナースも派遣調整できた(11/10～11/25 5班)
県立中央病院52名・阿南中央病院23名・県立海部病院11名

訓練の課題

- 1 被災地の地形から、支援に入るまでの交通と輸送手段の確保
- 2 徳島県危機管理部(災害対策本部)との連携
 - ・災害支援ナースの周知
 - ・医療機関との連携看護部に限らず医療機関全体として対応できるよう周知・連携が必要
- 3 徳島県災害時情報共有システムの利用
災害時における情報発信と情報収集が的確に実施できるよう、
職員への操作訓練が必要

災害時情報共有システムについての課題

＜徳島県（医療政策課）との連携について＞

- ・徳島県災害時情報共有システムの利用
（権限がないため閲覧できなかった）

各医療機関での情報共有が必要

- ・災害支援ナースの周知
- ・今回一部（看護部だけ）での連携であったが、
今後医療機関全体としての訓練が必要



県協会内での課題 1

<役割について>

- ・災害対応の役割・行動の指示は誰に何をどうするか、具体的に伝える
- ・災害対応マニュアルの周知徹底など改善していく

<安否確認について>

- ・家族の安全確認をどう行うか、「171」「災害用伝言板」の活用周知
- ・すだちくんメールは、業務の都合上訪問看護ST職員の安否確認に時間を要した
- ・今後も継続した訓練をしていく

県協会内での課題 2

<建物について>

- 各部屋のドアは施錠しないで開放しておく
- 貯水槽の確認(破損時の緊急対応)、ガスボンベの対応確認
対応方法を知っておく必要

<マニュアルについて>

- BCP(業務継続計画)が必要

県協会内での課題 3

<物品について>

- ・自動販売機を災害用にしたらよい
- ・1階部分の備蓄品(水・食品・災害バッグ等)を早く2階、3階へ移動必要
- ・物品の確保(救急医薬品・簡易トイレ・休養室等)

<情報収集について>

- ・通信手段:情報の収集が的確にできるのか
- ・ミーティング時の職員・研修生人数把握が必要→日誌の変更

県協会内での課題 4

＜災害支援病院との連携について＞

- ・事前に協議をしていたので、概ね順調であった
- ・病院内での訓練の共有を図る必要

＜県内災害支援ナース登録施設との連携について＞

- ・毎年の訓練によりスムーズに派遣調整ができた
- ・継続した訓練が必要

現在『災害支援ナース 275名登録』

- ・徳島県は被災県としての危機意識が高い、引き続き周知を図りたい
～ぜひ「災害支援ナース」登録を～
- ・今後も継続して訓練していくことが重要と確信した
- ・今回の被災県としての訓練は、受援体制を考える良い機会となった

ご静聴ありがとうございました

